校 長

日常生活における慎重な行動と感染防止対策の徹底について(注意喚起)

8月3日に三重県より新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が行われましたことに伴い、 『日常生活における慎重な行動と感染防止対策の徹底』が本校にも依頼されています。本校 では、8月17日より、分散登校による対面授業を控えていることもあり、今一度、「日常の 過ごし方」についてご注意くださるようお願いします。

授業再開に向け、不安な方も見えると思いますが、1日でも早く本来あるべき学校の姿に 戻したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

【日常の過ごし方】

- 1. 基本的な感染予防対策(手洗いや咳エチケットなど)とともに、睡眠を十分にとり、バランスの良い食事を心がけるとともに、毎日検温して記録しておく等、健康管理に留意し、自宅で学習するときも規則正しい生活を心がけてください。
- 2. 繁華街など感染者が急増しているエリアへの移動は避け、特に感染リスクを高める行動は厳に慎んでください。また、感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる、という3つの条件が同時に重なった場)での行動は常に避けるようにしてください。
 - (例) カラオケボックス、ライブハウス、コンサート会場 など
- 3. 海外渡航は禁止します。(海外の特定の地域に渡航していた者が日本へ帰国した場合は、帰国した際に厚生労働省(検疫所)より2週間の外出自粛が要請されます。その間、発熱等体調に変化があった場合は、医療機関を受診するなどしてください。また、渡航し帰国した旨を、学生課教務係(059-368-1731)までご連絡ください。)
- 4. 学生本人が新型コロナウイルスに感染した場合や、学生が濃厚接触者(注 1)となった場合、また学生の同居者が濃厚接触者及び感染の疑いがある者(注 2)となった場合は、学生課教務係(059-368-1731)へ連絡してください。
 - (注1)「濃厚接触者」:保健所に「濃厚接触者」と言われた者(保健所に「健康観察者」と言われた者は除く)
 - (注2)「感染の疑いがある者」: PCR 検査を受けた者等
- 5. 感染状況次第で、学校の対応も変更になる場合があります。最新の情報を公式ホームページや学校から送られるメール等で定期的に確認してください。